

令和5年4月1日 菊池広域連合は菊池環境保全組合と統合します

菊池広域連合（以下、「連合」という。）は、令和5年4月1日付けをもって菊池環境保全組合（以下、「組合」という。）と統合し、組合業務を引き継ぎます。

統合後は、連合の消防、火葬、し尿処理、介護認定等の業務、そして組合の「ごみ処理施設」と「一般廃棄物最終処分場」の管理運営業務を併せて行っていきます。

連合と組合は、菊池市、合志市、大津町及び菊陽町（以下「2市2町」という。）によって組織された特別地方公共団体で、両団体とも同一の行政区域を活動範囲としています。

このたび、2市2町のそれぞれの議会において、連合と組合との統合に関する規約変更等の議案が慎重な審議の上、可決されました。これを受け、地方自治法の規定に基づき熊本県知事に、統合に関する許可申請を行い、令和4年8月22日付けをもって、熊本県知事の許可を得ることができ、正式に2つの団体の統合の承認がされました。

現在、連合と組合は、統合に向けた様々な打合せ・調整を進めています。

統合後におきましても引き続き、住民サービスの向上に向けた一層の取り組みを推進してまいりますので、住民の皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○菊池広域連合の概要（統合後）

設置年月日 平成10年7月1日

名称 菊池広域連合

所在地 菊池市泗水町福本 383 番地

組織 議会／正副連合長／会計管理者／監査委員／選挙管理委員会／事務局／火葬場／し尿処理施設／消防本部／消防署（4消防署）／ごみ処理施設／一般廃棄物最終処分場

主な事務

- ・火葬場の設置、管理及び運営に関すること。
- ・一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関すること。
- ・介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- ・消防に関すること（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）。
- ・障害者総合支援審査会の設置及び運営に関すること。
- ・無縁仏納骨堂の設置、管理及び運営に関すること。

■問い合わせ先 菊池広域連合総務課 TEL0968-38-0171